



ふれあい元気教室における インセンティブ付与について

熊取町介護保険課

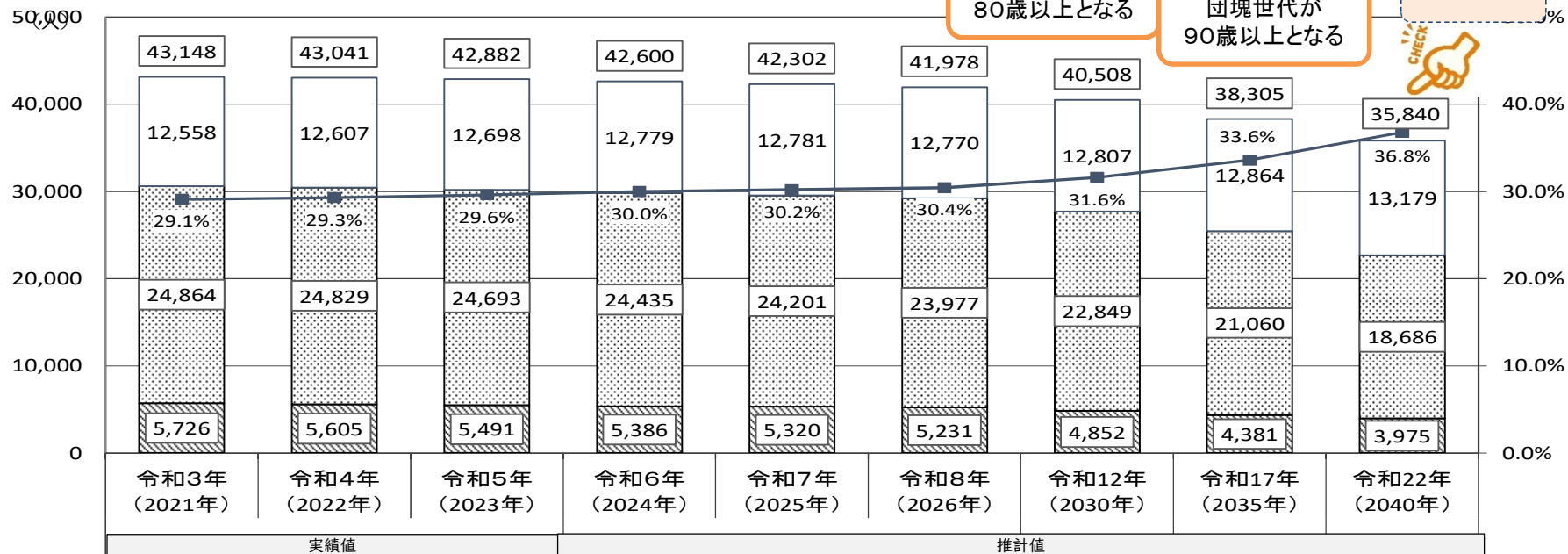
本日の内容

1. 熊取町における高齢者の現状と課題
2. ふれあい元気教室について
3. ふれあい元気教室のインセンティブ付与について

熊取町における高齢者の 現状と課題

高齢者の現状

(1) 人口の推移



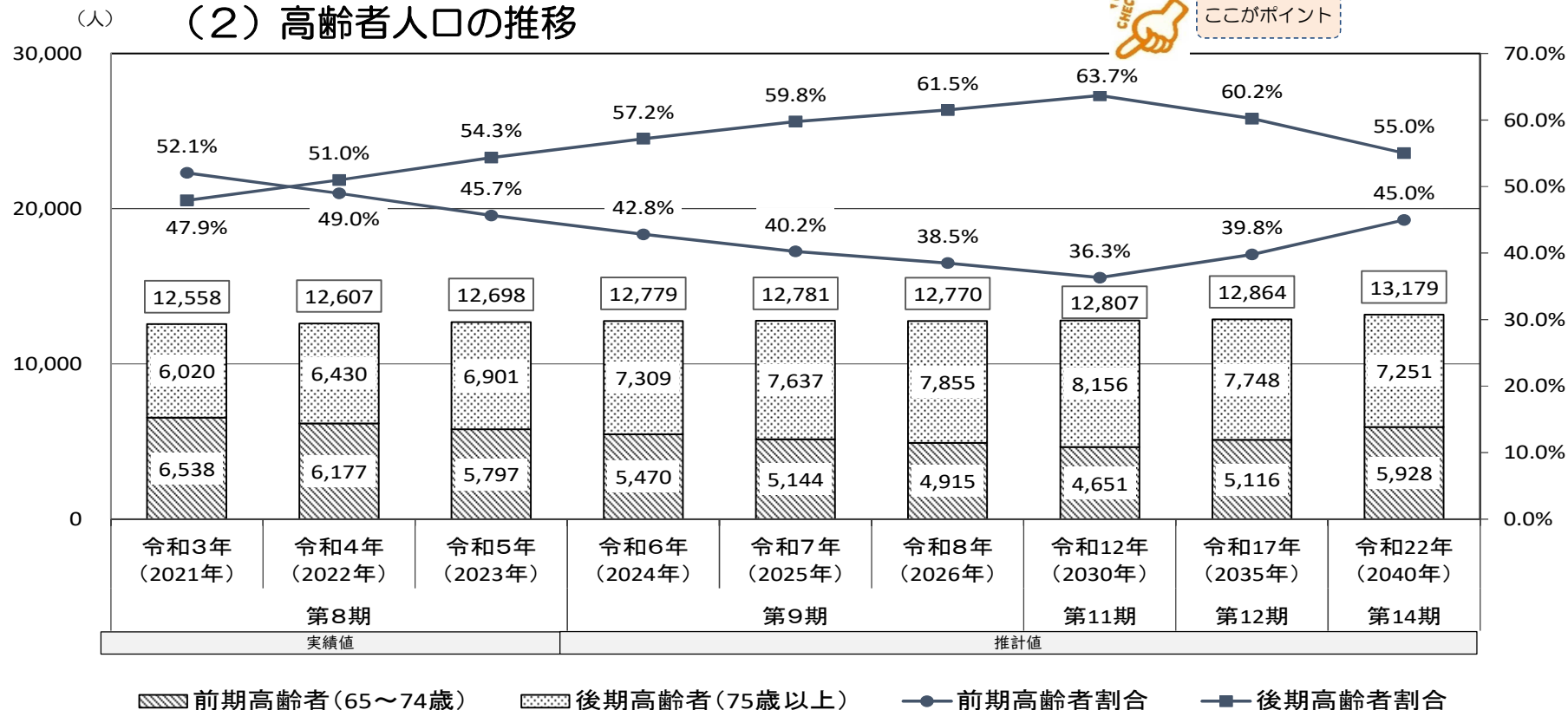
年少人口 (0～14歳)
 生産年齢人口 (15～64歳)
 高齢者人口 (65歳以上)
 高齢化率

資料：実績値 住民基本台帳（各年9月末現在）

推計値 住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法で推計。コーホート変化率法は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

高齢者人口の推移

(2) 高齢者人口の推移

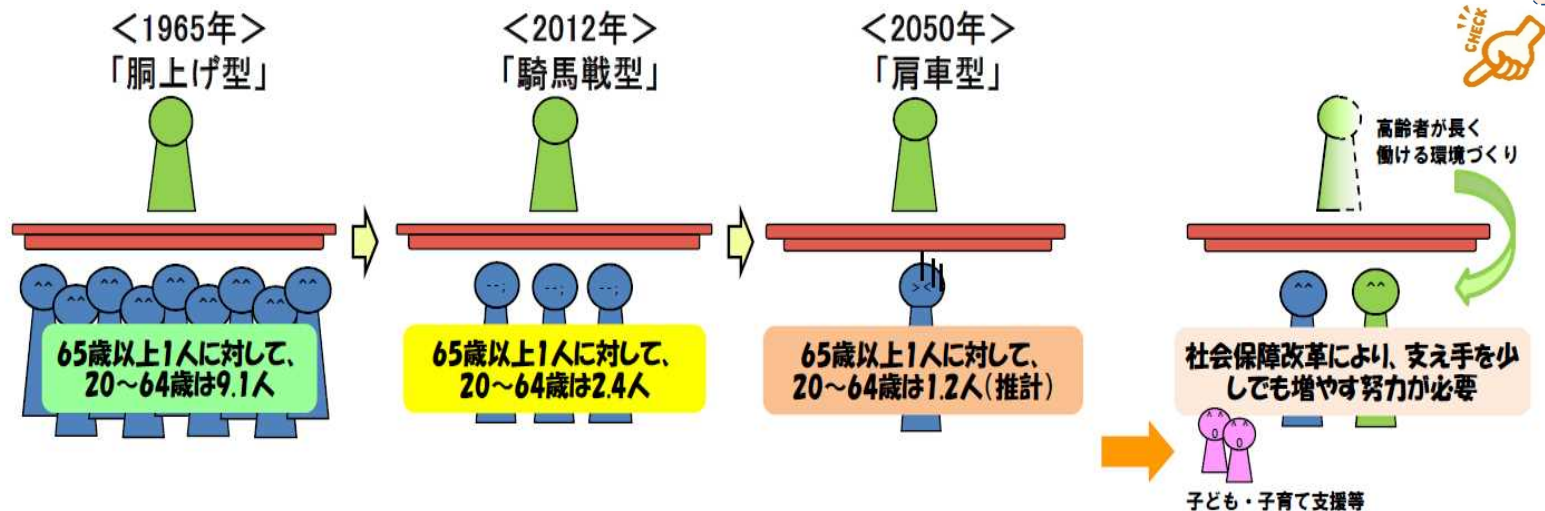


資料：実績値 住民基本台帳（各年9月末現在）
推計値 住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法で推計。

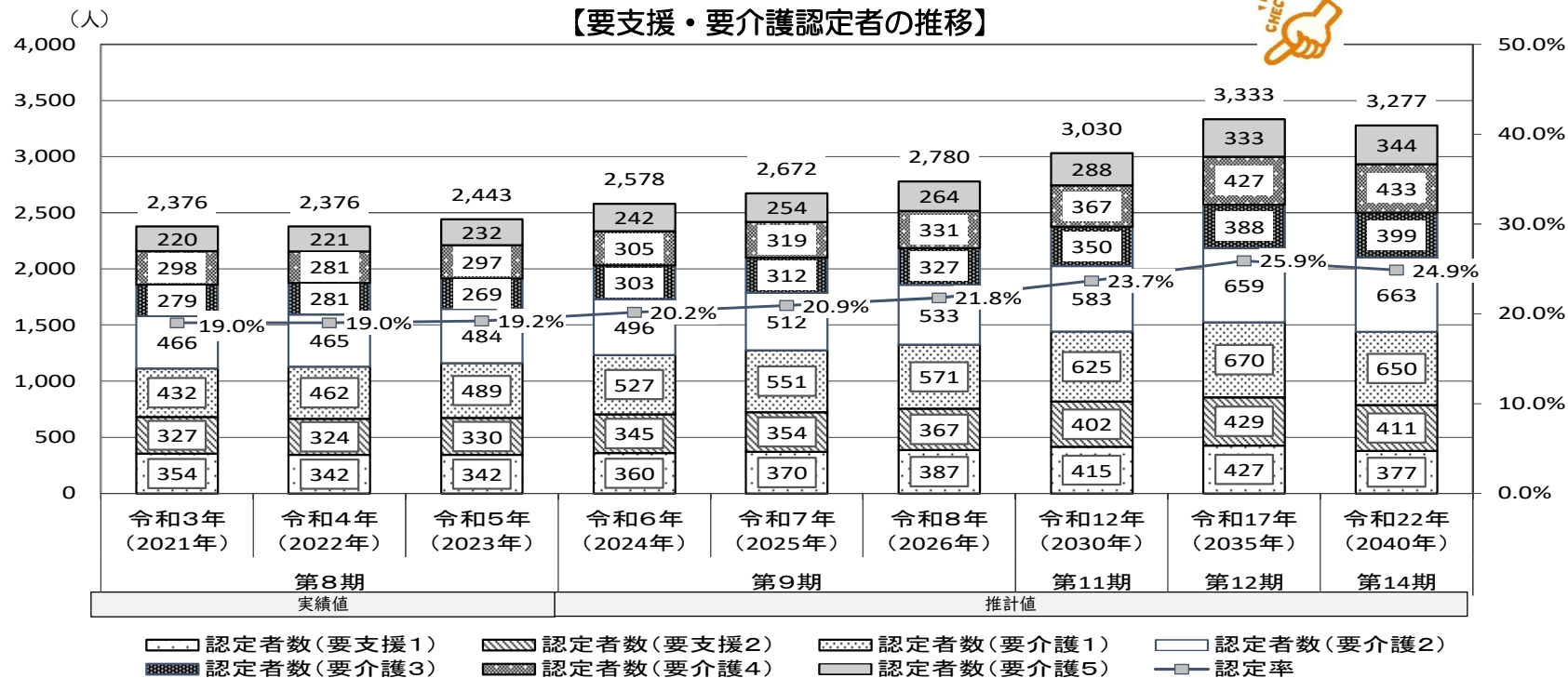
人口構成

本町の人口構成でみると、令和22（2040）年では、令和5（2023）年と比較すると、生産年齢人口が6千人減少すると推計されています。
令和5（2023）年では高齢者1人を生産年齢人口約2人で支える構造ですが、令和22（2040）年には、生産年齢人口1人で支える人口構造となります。

国の『肩車社会の到来』のイメージ図



要支援・要介護認定者数等



資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）9月月報
月々報

高齢者の現状まとめ

- 高齢者人口が最も多くなる令和22年（2040）年には、医療・介護両方のニーズを持つ高齢者や独居高齢者、要介護高齢者などの支援が必要な方の増加が見込まれています。
- 本町の総人口は減少傾向で推移する一方で、高齢者人口については増加傾向、高齢化率は30%を超える見込みとなっており、令和12（2030）年には、後期高齢者が現在より1,255人増加、令和22（2040）年には高齢者人口の増加とともに、高齢化率も上昇を続け、36.8%となる見込みとなっています。町の人口の3人に1人以上が高齢者となります。
- 後期高齢者の増加により、認定者数は増加傾向で推移し、給付費は年々増加する見込みです。その給付費を賄う保険料も上昇していきます。
- 生産年齢人口も減少傾向で推移していくことが予測され、支える側の減少から介護人材の確保が課題となる。

ふれあい元気教室について

対象：①要支援1・要支援2の認定を受けておられる方
②65歳以上で基本チェックリストで「事業対象者」と認定された方

「日常生活での困りごと」を解決するために、約3か月間の集中トレーニング！

★運動を中心に、栄養・口腔もサポートするプログラム
理学療法士、健康運動指導士、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、薬剤師、看護師、保健師の様々な専門職がサポート！

日常生活での困りごと・・・

(例) 台所に立って調理がしんどい 階段が昇りにくい 歩いて買い物にいけない
掃除をするのがしんどい等



教室内容

生活課題を
達成できる
教室に

①教室内容

- ★サーキットトレーニング
- ★生活課題を達成するための動作確認や体操の導入
- ★坂道を利用して外歩きを教室内容に取り入れる



②自立支援型地域ケア会議/アセスメント会議

- ★ケアプランの目標に向けての進捗状況、注意点(転倒の予防、声のかけ方)などを共有する。
- ★教室参加中に重点的にフォローが必要な点は、訪問型サービスCも利用する。
- ★卒業後の行先の検討

③卒業後も活動量を確保すること、本人の趣味や関心のある場所へ ➡ ひまわりドーム、自主運動グループ、タピオステーション等

ふれあい元気教室のインセンティブ付与について

インセンティブ付与について

【目的】

ふれあい元気教室の利用者を増やし、元気な高齢者を増やすことで、介護認定率を抑え、増大する介護への需要を抑えて減少する医療・介護人材(担い手)を確保する。

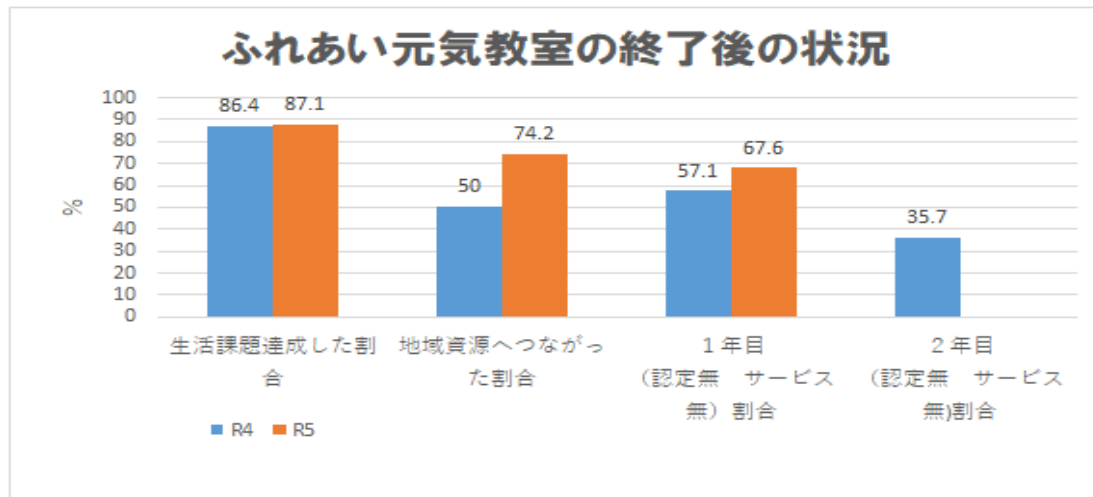
【仕組み】

教室修了後のモニタリング(3か月後)に、インセンティブ(500単位相当)を付与する。

ふれあい元気教室の現状

教室修了時の評価 参加者 R4:28名 R5:34名

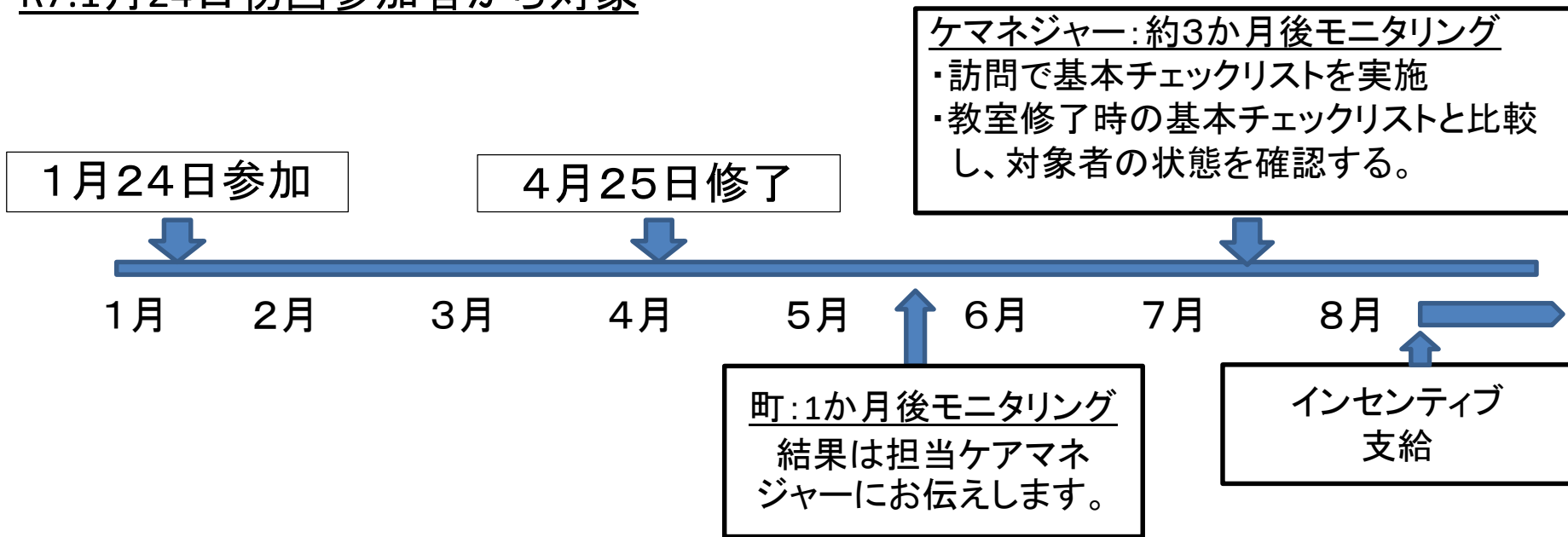
	生活課題達成	地域へ つながった	1年目 (認定無・サービス無)	2年目 (認定無・サービス無)
R4	86.4%	50.0%	16 (57.1%)	10 (35.7%)
R5	87.1%	74.2%	23 (67.6%)	



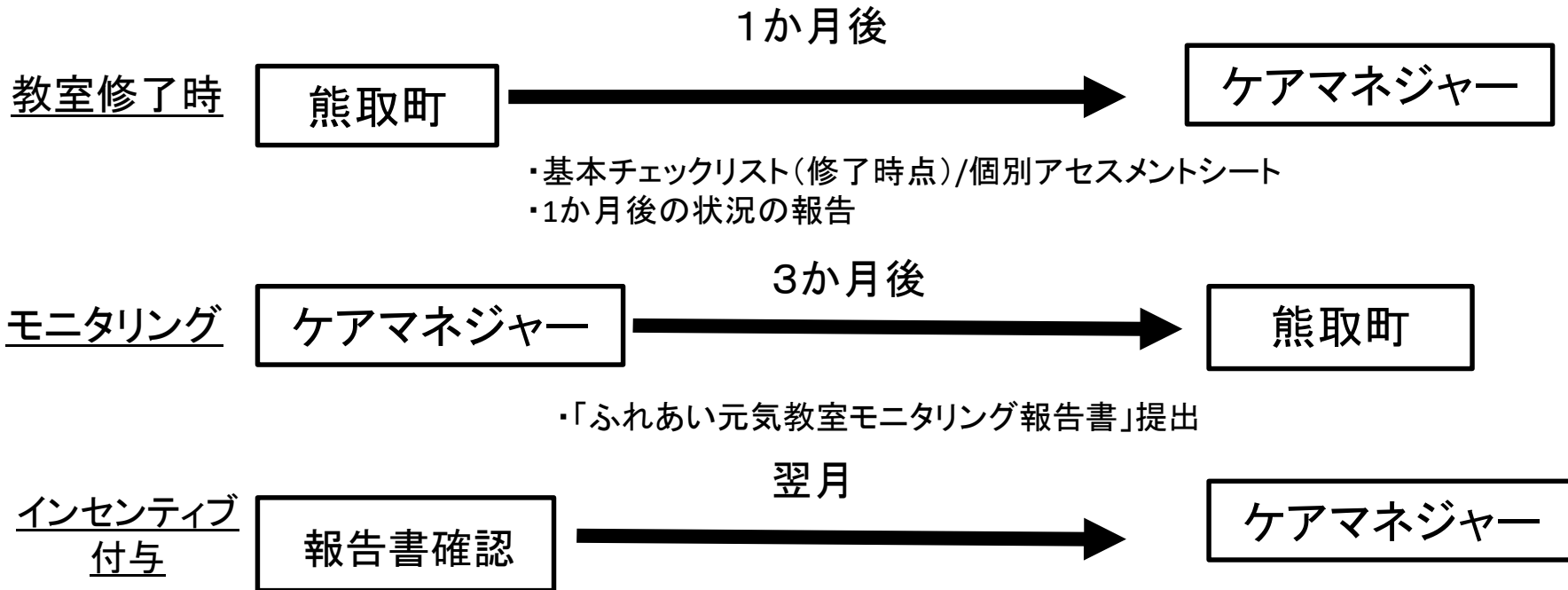
介護認定を更新しない、介護認定があってもサービスを利用しない人が、修了後1年は約6～7割である。

①インセンティブの付与のイメージ図

R7.1月24日初回参加者から対象



② インセンティブの付与手順(案)について



③インセンティブの付与に該当しない場合

- ①教室修了後に、認知機能の低下や疾患等で介護保険サービスを利用する場合
- ②教室参加前から利用しているサービスを教室修了後も継続して利用する場合

上記のような、モニタリングを介護予防支援費・ケアマネジメント費等で請求可能な場合は、該当しません。